

神奈川県最低賃金改定等についての意見書

2013年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関し、逗子市議会は、次の事項について強く要望する。

- 1 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 2 地域別最低賃金の改定にあたっては、2009年度の神奈川地方最低賃金審議会で公労使が結審した神奈川の「生活保護との整合性」を図る観点から、生活保護とのかい離解消を本年度で実現すること。
- 3 特定（産業別）最低賃金の改定にあたっては、法が定める役割等が果たされるよう、その趣旨及び、内容の周知徹底を強化されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日

逗子市議会